

平成 25 年度第 4 回市民協働推進委員会会議概要

- ◎日 時 : 平成 26 年 3 月 30 日 (日) 10:00~12:40
- ◎会 場 : 市役所 1 号館 3 階会議室
- ◎出席委員 : 名和田委員長、宇田川副委員長、伊藤委員、近藤委員、田邊委員、寺田委員、渡辺委員、小林委員
- ◎事務局職員 : 井岡自治人権推進課長、鴨志田主査、小田主査補、尾形主事
- ◎傍聴者 : 0 名
- ◎議題
- (1) 平成 25 年度地域まちづくり事業の評価について
 - (2) 平成 25 年度市民協働事業 (市民提案型) の評価について

事務局：開会の前に事務局から 2 点程ご報告があります。1 点目として、本日の会議は公開となります。2 点目として、現時点で傍聴者はおりませんが、いらっしゃった場合の入室のタイミングや対応については委員長からご指示下さる様お願いします。

1. 開会

(省略)

2. 委員長挨拶

委員長：先日ドイツへ出張をしていた。目的の一つとして、佐倉市のまちづくり協議会のような都市内分権の制度に関する調査があったが、全国の都市自治体の 5 割に同様の仕組みがあるという調査結果が出た。その内、条例で制度として定めている自治体は 3 割であった。しかし、私が見る限りでは、制度ができたのが最近である自治体が多いという印象を受けた。その中で佐倉市は比較的古くから、まちづくり協議会制度を始めており、これまで安定した取り組みを進めている。このような重要な取り組みを管轄している委員会で、仕事をしているという緊張感を持って取り組んでいきたい。

3. 議事

委員長：議事に入る前に 5 点程確認事項がある。1 点目は、傍聴人の対応について。現時点では 0 名だが、いらっしゃった場合の対応については、私が指示をする。2 点目は、会議の取り扱いについて。本日の会議は 25 年度事業として採択され、各種補助金を受

けている団体の事業実績の評価となるため公開となる。3点目として、各事業の評価及び意見調整に当たっては、改善点を中心に将来につながる意見、また、事業の目的と成果に力点を置いた意見をお願いしたい。4点目は、発言や質問をする際は、挙手をお願いする。5点目として、本日は定数10名に対して、委員8名の出席があるため、佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則第8条第6項により、本日の会議は成立となる。

委員長：議事の進め方については、事務局から一括で説明後、質疑と意見調整を行う形で進めることとする。それでは、事務局より地域まちづくり事業及び市民提案型事業の実績について簡潔に説明をお願いします。

事務局：(各事業の実績について、実績報告書に基づき概要を説明)

(1) 地域まちづくり事業の評価について

委員長：これから各まちづくり協議会及び非営利活動団体について意見、質問をまとめていくが、1団体あたり10分程度を目安に進めていくこととしたい。

① 臼井ふるさとづくり協議会

委員長：臼井ふるさとづくり協議会についてご意見・ご質問はあるか。

委員：小中学生を巻き込んだ事業を多く行っていることは評価できる。11月15日に臼井西中学校の体育館で防災講演会を行い、小中学生が参加とあるが、これは授業の時間帯に行ったのか。

事務局：臼井小学校、臼井西中学校の校長先生が連携・協力し、カリキュラムに影響しない形で行っている。協議会設立から年数がたって、小中学校とも連携が取れるようになった。まち協で子ども達に関わる事業を進める際に、学校から積極的に子ども達を参加させてほしいという雰囲気になっている。

委員：書類の書き方の問題だと思うが、7ページの収入の部で決算の欄に金額の記載がない。他の協議会でも同様の事例が見られる。

委員長：収入については、市からの助成金のみということもあり記載しなかったのかもしれないが、記載した方が望ましい。

事務局：全ての協議会に対して、収入の部の決算欄に金額を記載するよう指導する。

委員：同様に7ページの支出の部の通信・運搬費について、予算が4,000円に対して決算が0円となっているが、この分については持ち出しなのか。

事務局：この事業では、通信・運搬費は発生しなかったためと思われる。

委員：200名分の名札を作成したとあるが、実際の活動人数はどのくらいか。

事務局：現在の活動人数は約185名程度と聞いている。まち協で共通の名札を作ることにより、活動を行っている人達同士の連帯意識の向上が期待される。

委員：臼井だけに限った話ではないが、各協議会で行っている子ども見守り活動について、成果もあるかと思うが、子どもを見守り過ぎることにより、子ども達の危機意識が薄れてしまう恐れがあるのではないか。大人と子どもと一緒に地域内の危険個所の確認をするといった活動があっても良い。子ども達が自ら気づくような活動ができるとなお良いと思う。子どもが見守れることに慣れ過ぎてしまうのも問題ではないかと感じる。

副委員長：子ども達が守られ過ぎることに慣れてしまうのは、確かに良くないことである。臼井まち協では、子ども達に対して、自分の身は自分で守るという観点から学校との情報交換会や子ども防犯教室を開催している。防犯パトロールによって、地域が安全になるのは良い事だが、大人からの一方的な活動にならない様、気を付ける必要がある。

委員：中学校を巻き込んだ取り組みは大変良い事である。いざという時には、地元にいる中学生が頼りになる。このような活動が他の協議会にも広がっていけば良いと思う。

委員長：他にご意見、ご質問がなければ、まとめに入りたい。臼井ふるさとづくり協議会は最も古い協議会になるが、学校と良い関係が築けているのは大変良い事である。中学校を巻き込んだ活動を行っていることも評価できる。中学生に地域に目を向けてもらう取り組みが重要である。子どもの見守りについては、臼井ふるさとづくり協議会への意見というより、全体を通じた意見としてまとめた方が良いと思うが、大人たちが一方的に見守り過ぎるのではなく、子ども自身に危険への気づきを促すような取り組みが必要だと思われる。

委員：中学生が約300名参加となっているが、これは全校生徒何名中の300名なのか。

事務局：中学校については全校生徒が参加している。

委員長：資料の書き方の問題だと思うが、例えば防犯パトロールについても、パトロールを行った成果として、犯罪が減少したと本当に言えるのか疑問である。例えば、佐倉警察署がパトロールを行っている地域の犯罪件数が減少したと公表しているのであれば、成果としてわかりやすいし、説得性も増すと思う。

科学的、統計的でなくても構わないので、そのあたりを報告書に記載して頂けると説得力が増す。先程の300人参加についても全校生徒や何人中といった情報があれば良い。

副委員長：佐倉警察署の犯罪統計資料からも明らかになっている他、署長評価でも裏付けられている。

委員：大人が示したことだけを子ども達にさせるのではなく、子ども達の自主的な行動を促すような活動につなげて行って欲しい。

委員長：他の地域では、子ども達が自主的に挨拶運動をするようになった事例もあった。

副委員長：あいさつ運動も良いことだと思うが、毎日子ども達とあいさつをしている子ども見守り隊の活動は大きな効果がある。子ども達の反応もとても良い。

委員：小学生は挨拶をしてくれるが、中学生になると挨拶をしない生徒が多い印象を受ける。

副委員長：白井西中学校の生徒については、小学生の時から挨拶の習慣がついているため、中学生になっても挨拶してくれる生徒が多い。

委員：小学生時だけでなく、自我が強くなる中学生時の教育も重要だと思う。佐倉学についても小学校では教えているが、中学校では教えていない。

委員：資料について、参加人数だけの記載になっているが、その地域の住民の絶対数がわからないため、多いのか少ないのかが判断しづらい。参加率が分かると良い。

委員長：わかりやすい報告書するため、世帯数や住民数を記載する欄があるとわかりやすい。事務局に検討をお願いしたい。

ゴミの不法投棄への対応で、自治会だけでは手の届かない課題に取り組めたということは、協議会の活動の成果である。中学校と連携して、中学生を巻き込んだ活動をしていることは評価できる。防犯活動については、子ども自身が危険に気づくことができるような取り組み方に留意をお願いしたい。白井ふるさとづくり協議会については、以上の

内容を意見としてまとめたい。

②白銀小学校区地域まちづくり協議会

委員長：白銀小学校区地域まちづくり協議会について意見をまとめていく。何かご意見・ご質問はあるか。

委員：12ページに里山について完成したとあったが、これからどのような形で利用できるようになるのか。

委員長：来年度以降の事業の見通しに、自然公園として開放するためには折衝が必要と記載がある。

委員：一般的な公園としては使えないということか。

事務局：里山は完成したが、市営住宅の用地内にあるため、利用方法等については市営住宅の管理課である建築住宅課と協議中である。平成26年度については、安全性の問題もあり一般開放は考えていない。白銀まち協でのイベント時等の年数回程度の開放を考えている。

委員長：放置された竹林から里山を完成させたことは素晴らしいことだと思う。

委員：アンケートの結果に基づいた事業を行っていることは評価できる。広報部会の実績報告書を見ると広報紙発行及び印刷に関わっているのが1名だけのように思われる。1人に負担がかかり過ぎている印象を受ける。より多くの人数で協力をしながら活動を進めた方が良い。

委員長：協議会の活動を広げて、担い手を増やしていくことが重要である。活動を広げていく視点を持ってほしい。

副委員長：白銀に限った事ではないが、協議会の予算で購入した備品について、備品台帳は作成しているのか。管理場所や数量等を記載した備品台帳を作成した方が管理の面からも良いと思う。

事務局：備品の適切な管理を行うよう備品台帳の作成含め、各協議会へ伝える。

副委員長：4ページの防災訓練で白銀ニュータウン自治会の防災訓練に協賛となっている

が、この防災訓練にまち協としてどのように関わっているのか。

委員長：まち協で予算を支出すべき事業であるかという問題である。最低、共催でないとまち協の事業予算として支出できないといった基準はあるのか。

事務局：条例等において、まちづくり協議会が主体的、自主的に行う事業に対して補助金交付等の各種支援を行うことができると規定されているので、まちづくり協議会が主体となって行う事業でないといけない。

委員長：このような表現だとまち協事業としての主体性について疑義が生じる部分があるので、その点については委員会からの提言として協議会へ伝えてほしい。

委員：4ページの支出の部で、環境美化活動と里山づくりの備品費にそれぞれ刈払機とあるが、これについて問題はないのか。例えば、消耗品のチップソーを2つの事業で分け合っているのではないか。

事務局：環境美化活動で使用する刈払機と里山づくりで使用する刈払機とで異なる機種である可能性も考えられるので、協議会に機具の内容を確認してみる。

委員：能力によって上下あると思うが、使用できる範囲はだいたい同じであると思う。雑草を相手にする場合と竹を相手にする場合では当然違ってくるとは思うが、その場合でも刃を変えれば済む話あって、エンジンそのものを変える必要はない。同じような事業を行っているのに、事業費を割り振っているのに、その点に不自然さを感じる。

事務局：そのあたりをご意見として、協議会へ伝える。

委員長：この件で協議会から釈明があれば委員会へ報告してほしい。

委員：防災訓練は昨年度も参加人数が少ないという意見があった。今年度も250名の参加を予定していたが、実際の参加者は94名であった。白銀以外の自治会からの参加が23名しかいないということは、この防災訓練をまち協の事業として行う意義はあるのか疑問である。

事務局：防災訓練の参加者が年々減少してきているが、その対策としてチラシの各戸配布や防災無線、消防団保有の消防車による放送等の広報を行ったと聞いている。

委員長：参加人数が予定より大幅に下回ったことについて、協議会へ意見として伝えてほしい。

委員：生活環境部会でスタッフ用ジャンパーを作成しているが、何着作成したのか。

事務局：詳細を確認した上で報告する。

委員：ジャンパーは備品にはならないのか。

事務局：単価にもよるが、ジャンパーはある程度消耗することが想定されるので、消耗品で計上していると思われる。

委員長：アンケートによってニーズ把握をしていることは良い。里山づくりも良い事業であるので、開放へ向けた取り組みに期待したい。広報活動については、関わっている人数が少ないので、活動を広げていく視点を持ってほしい。また、白銀に限った話ではないが、備品の適正管理について各協議会に伝えていくべきという意見もあった。

委員：9ページの3月の欄の下の部分が消えてしまっているので、事務局にも確認をお願いしたい。

事務局：確認を徹底する。

③ふるさと弥富を愛する会

委員長：せせらぎ事業の参加人数がわからない、どのくらいの広がりがあったのかわからない。委員だけで活動を行い、広がりが印象を受ける。

委員：17ページの健康レシピ講座で、改善されて良くなってきているという書き方をしているが、成果を具体的に書いてほしい。

委員：せせらぎ整備事業が進んでいるのか不明である。毎年20万円程計上されているが、その成果が見えない。また、委託しているとのことだが、まち協の人がどれくらい関わっているのか不明である。また、6ページの10月の事業実績が空欄だが、これは活動していないということか。

事務局：事業実績を見る限りでは、10月の予定であったが、実際には12月に行っているように思われる。

委員：せせらぎ整備事業に委託料が20万計上されているが、具体的な作業内容が報告書に記載されていない。この報告書では、いつどこで誰に何を委託をしているのかがわからない。

事務局：委託内容について、いつどこで誰にどのようなことを委託するのかわかりやすく記載するよう委員会意見として付させていただきます。

委員：一昨年から数十匹のホタルが確認できるとあるが、随分と不確定な見守り方である。環境をきちんと整備していても、年によって出現件数も変わってくるため、継続してデータを残しながら活動してほしい。数十匹という表現はアバウトすぎる。定点観測等の方法も検討してほしい。ホタルの種類も不明である。

副委員長：組織構成がわかりづらい。自然・環境部会、伝統・文化部会、健康・福祉部会、安全安心部会と大きく4つの部会で活動をしていると思われるが、その中に広報事業を担当する部会がないにも関わらず、印刷・製本費が9万9千円程計上されている。なぜ広報を担当する事業がないのかわからない。15ページの実績報告を見ると、伝統・文化部会ではなく、歴史文化部会と記載されており、一貫性がないように感じる。どんど焼きは、弥富地区で古くから行われてきた行事であるが、まち協がどのように関わっているのかが見えない。

委員長：14ページを見ると昔から各地区で分かれてどんど焼きを行っていると思われる。それをまち協事業と言ってよいのか疑問である。また、それならば補助率10割ではなく、補助率8割のコミュニティ維持形成事業でも良いのではないか。これまでまち協の事業はほとんどが10割補助の事業であったが、どんど焼きは昔からずっと行われてきた事業で、それに対してまち協が関わることで新味があるとも思えない。まち協で行う事業なのかという疑問もあるし、まち協で行うにしても補助率8割のコミュニティ維持形成事業で行うべきではないかと思う。

事務局：コミュニティ維持形成事業については、地域のスポーツ大会、まつり、文化祭、レクリエーションなどの親睦的事業をいうと要綱に定められている。

委員長：どんど焼きの開催形態や趣旨を考慮すると、そもそもまち協で行う必要性があるのかという疑問もある。まち協の事業として行うのであれば、コミュニティ維持形成事業で行うべきではないかと思う。どんど焼きは昔から地域で行われてきた行事であり、まち協事業で行うことでの工夫が見られないのであれば、今後はコミュニティ維持形成

事業で行うべきである。これまでは、比較的緩めの基準で、大半の事業を補助率10割としてきたが、どんど焼きについては、コミュニティ維持形成事業とすべきではないかと思う。

副委員長：どんど焼きのような地域の伝統事業を大切にすることは良い事だが、まち協が主体的となって、伝統行事が引き継がれ発展していくような形で事業を進めてもらいたい。

委員：地域住民に協議会の活動を伝える広報紙がない。印刷・製本費はガイドマップの印刷であるので、協議会の活動を住民に周知する手段がない。まち協の事業は、地域住民を巻き込んだ活動を行わないと意味がないと思うので、そのあたりを再度協議会で考えて頂きたい。

副委員長：まち協が主体的に関わっていれば、まち協の事業としてどんど焼きを全住民に知らせることができる。それができないということは、まち協が主体的に関わっていないということになる。まち協の知名度を上げるためには、広報紙を発行するのが一番効果的である。

委員長：組織構成の不明確さが目立つ。23ページを見るとゴミゼロ、音楽、囲碁将棋等色々と混ざっていて、カテゴリーの整理ができていない。

委員長：ふるさと弥富を愛する会への意見をまとめると、まず組織体制が不明確である。広報事業がない点も問題である。また、どんど焼きについては、まち協の関係性を明確にし、まち協の事業として取り組むのであればコミュニティ維持形成事業で行うべきである。せせらぎ整備事業の委託費について具体的な内訳を示してほしい。

委員：19ページの収入の部で会費の決算が9600円となっているが、内容を見ると会費300円で75人参加とあり、計算が合わない。

委員長：協議会に確認をお願いしたい。

事務局：確認をした上で、後日ご報告する。

委員長：ふるさと弥富を愛する会に対する意見調整は、これにて終了とする。ここで一旦休憩とする。

④根郷小学校区まちづくり協議会

委員長：根郷小学校区まちづくり協議会について、意見をまとめていく。自主防災組織や防犯パトロールについては、未実施地区に実施地区の経験を伝えることにより全地域へ広げていくという発想で取り組んでおり良いと思うが、例えば8ページの防災組織立ち上げの助成、促進事業の成果はどうだったのか。

事務局：活動を開始した当初は15地区中2地区しか自主防災組織がなかった。その後、藤治台、春治、石川追分、六崎の4地区で新たに自主防災組織が立ち上がった。

委員長：それであれば成果に記載してほしい。

⑤しづが原まちづくり協議会

委員長：しづが原まちづくり協議会についてご意見・ご質問はあるか。

地域福祉事業として高齢者と子供が交流する「ほのぼのランチ」を行っているが、佐倉では地域福祉的な取り組みを行っているまち協は少ないので、この点は評価したい。

委員：小中学生を巻き込んだ手作りキャンプや歴史かるたといった事業は素晴らしい。地域福祉事業で介護予防講座を計6回実施しており、19ページの報償費に元気教室講師謝礼とある。東邦大学医療センターの協力というところで、報償費の支出をしていると思うが、各地区にある地域包括支援センターでは無料で様々な講座を行っているので、利用を考えてみるのも良いと思う。

委員長：報償費の上限額は決まっているのか。

事務局：要綱では定められていない。

委員：7ページの生活環境事業で原材料が約5万円計上されており、内容が看板作製とあるが、どのような看板か。

事務局：不法投棄禁止の呼びかける看板である。当初は備品で予定していたが、原材料から作成したため、原材料費で計上されている。

委員長：しづが原まち協の収支決算書を見ると、予算と決算で項目が異なる箇所が目立つので、計画と実績の差異があるという点について意見として付してほしい。

事務局：わかりました。

委員：マップや広報紙を作成しているが、作成部数がわからないので記載してほしい。

事務局：委員会意見として付させていただきます。

委員長：手作りキャンプでは、中学生が指導的役割を果たしており、良い取り組みである。
マスコットキャラ作成の取り組みも良い。

委員：広報紙などの成果物も、実績報告書と同様に資料として頂けるとありがたい。市は各協議会から広報紙等をもたらしているのか。

事務局：各協議会から広報紙をもらい窓口に配架等行っている。

委員：広報紙があれば、活動内容もわかりやすいし、意見も出しやすくなる。

委員長：予算及び決算の金額の差異が目立つので、計画の精度を上げてほしい。
また、広報紙の提供については事務局に検討をお願いしたい。

事務局：次回の事業評価会議からは、可能な限り広報紙等の成果物を配布する。

⑥西志津小学校区まちづくり協議会

委員長：西志津小学校区まちづくり協議会についてご意見・ご質問はあるか。

委員：小中学生だけではなく、お父さん達の参加を考えた事業を行っていることは評価できる。合同防災訓練も多くの参加があった。各事業について収支決算書の内容が空欄になっているので、次年度以降は内容の記載をお願いしたい。

副委員長：事業申請時にも議論をしたが、道路開通時に霊園周辺の安全対策を自治会等で情報共有をしながら、協力して活動できることがあればやっていくという話をした。17ページの成果を見る限りでは、成果らしい文章にはなっていないが、道路開通後に周辺の安全状況が変化することが想定される。そこでまち協が主体となって、地域住民の視点から安全対策を協議するという役割が考えられる。

委員：周辺道路の安全対策については、次年度への見通しに記載がある。

副委員長：道路の開通によって、周辺の交通の流れが変化すると、子どもの見守りや防犯

パトロールといった活動にも変化が生じる。そこで、まち協で連携をとって、こういう風に活動しようといった流れにできれば良いと思う。

委員：西志津には多くの自治会があるが、自治会がどれだけ多岐に渡って関わっているのか不明である。実績を見ると会場がさくら自治会館になっている所が多い。西志津さくら自治会は大きな自治会で活発に活動している自治会であると思うが、西志津さくら自治会だけで活動していると思われてしまう。

委員長：西志津小学校区まちづくり協議会への意見、評価をまとめると、小中学生やお父さんを巻き込んだ事業を行っている点は評価できるが、一方で活動により広がりを持たせて、全ての自治会の力を引き出しながら事業を進めてほしいという意見もあった。また、周辺道路安全対策事業については、成果の書き方が、まち協の主体的な活動を示す文書になっていない。協議会としても書き方に戸惑ったかもしれないが、まち協として、主体的にどう行動していくかという観点から、この問題への取り組みを考えてほしい。

⑦上志津まちづくり協議会

委員長：上志津まちづくり協議会についてご意見・ご質問はあるか。合同防災訓練の参加者が過去最高であったことは評価できる点である。なかよし太鼓の育成事業は、1自治会では活動の継続が難しいということで、地域全体へ広げて、伝統事業を守っていこうという事業である。

副委員長：なかよし太鼓は先日のまちづくりフォーラムで実演して頂いた。まち協の事業として行うことによって、経費の出入りがどのように変わったのか。活動費用は全てまち協の予算から出しているのか。

事務局：活動主体・費用とも、自治会ではなくまち協に移行していると聞いている。

委員長：日本都市センターが行った自治会へのアンケート調査では、協議会制度を作ってよかったと回答が多かった。協議会の設立によって、今までできなかったことができるようになったという話を聞くと、我々としても嬉しい気持ちになる。

(2) 市民協働事業(市民提案型)の評価について

①NPOいんば

委員長：市民提案型協働事業であるNPOいんばについてご意見・ご質問はあるか。

委員：募集人数に対して倍近い申し込みがあり、16人の方が参加できなかったとあるが、これについては少しかわいそうであったと思う。俳句についても多くの多くの応募があったということだが、このような活動を続けてほしい。

委員長：この事業の目的は在来水草の保全・復元とあるが、この目的と事業の関連性をもう少しははっきりさせてほしい。活動を続けていくのであれば、よりその点を明確にするべきである。何のためにこの事業を行うのかということもNPOいんば自身で再度議論した方が良いと思う。

委員：印旛沼の汚染度が悪化していることもあり、それをどうにかしようということで活動を行っている。

委員長：啓発の効果があつたのかどうか。アウトプットの部分が成果に記載されていない。

委員：屋形船でなく、より多くの方に印旛沼の現状を認識してもらえるような事業を考えてほしい。屋形船だとどうしても人数が制限されてしまう。

委員：確かに屋形船から見える景色は素晴らしいと思う。

委員：ある程度の人数に印旛沼を見せるという観点からすると、屋形船は効果があると思う。釣り船のような小さな船では安全性に問題があるため、屋形船のようにある程度しっかりしたもので行っていると思われる。印旛沼の状況の大きく変化していることは事実で、それを実際に沼の上から確認するという趣旨もあつたと思う。沼から内陸を見ることについては、私は賛成する。

委員長：まちづくりフォーラムの資料を見ると、そのあたりの目的と手段の関連性がより良くわかる。

委員：5ページの収支決算書で収入の部の決算額が136、041円となっているが、内容実績の会費2000円×69人と計算が合わない。

事務局：正確には138、000円となる。

委員長：他にご意見・ご質問がなければ意見調整はこれで終了とする。

委員長：今後については、ここで出た意見を基に、事務局に意見をまとめて頂いたものを

委員長と副委員長で確認をする。それを委員会の意見として市長へ報告するという流れになる。各事業実施団体にも意見を伝える。釈明を求めた点については、団体に確認して頂き、各委員に報告して頂きたい。また、今回の議事録署名人は渡辺委員にお願いしたい。以上で議事は終了となる。

4. その他

事務局：26年度第1回市民協働推進委員会は4月下旬頃を予定している。詳細については、後日改めて確認させて頂きたい。

5. 閉会

委員長：以上で本日の委員会は終了となる。

平成26年5月1日（木）

委員長	名和田 是彦
副委員長	宇田川 光三
議事録署名人	渡辺 章二